

1月にも500万口座を超えそうなNISAで何をどう買うか。NISA本家英国では国内株や海外株などが買われている。締切ぎりぎりに買われているが、ドルコスト平均法が協会から薦められている。

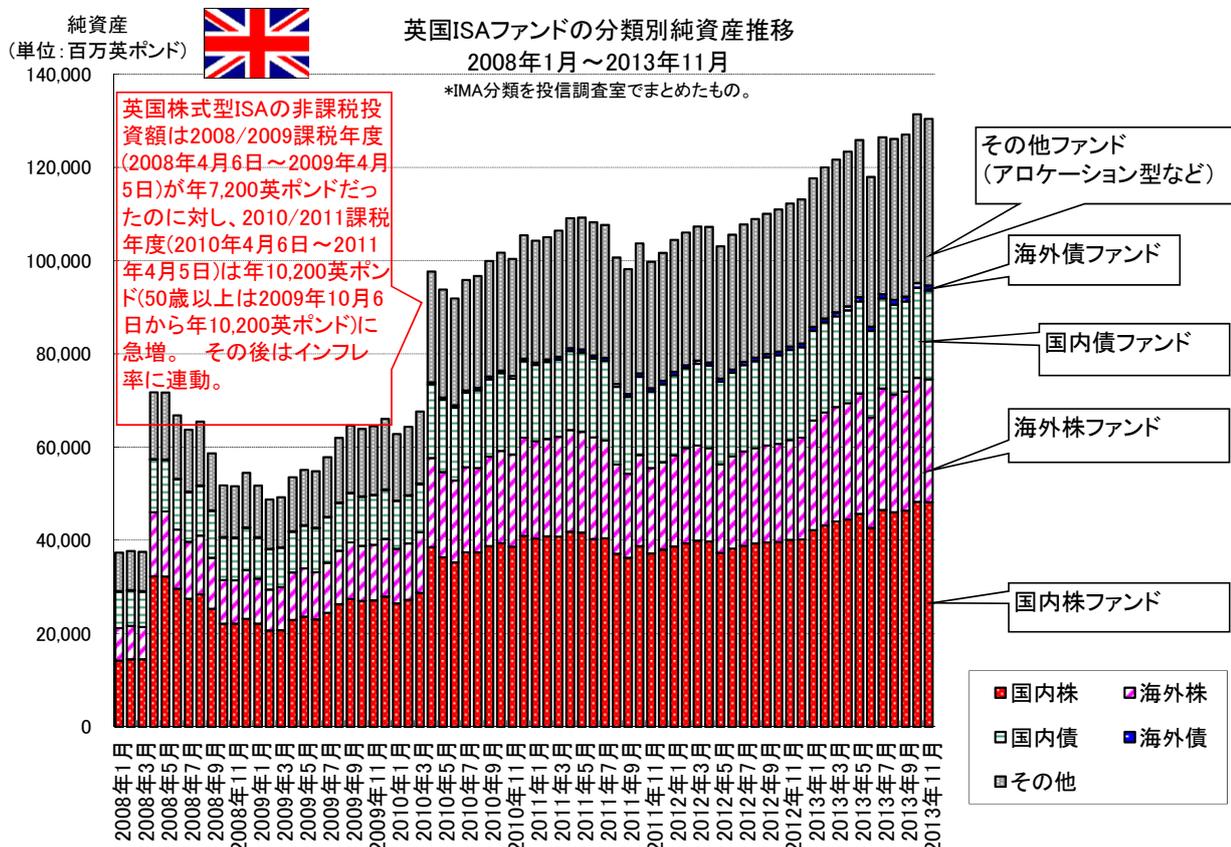
※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

NISAの口座開設申請件数 569万1449件、口座開設件数 474万7923件!

2014年1月24日(金)に国税庁が少額投資非課税制度(日本版ISA=NISA)について、**2013年10月(開設受付開始)~12月の口座開設申請件数が569万1449件、口座開設件数が474万7923件**、と発表した。前者には重複申請12万8444件含まれており、正味556万3005件の申請となる。ここから開設済474万7923件を除けば81万5082件であり、これが今後加わる。1月にも500万件を超える可能性が高い。2013年10月8日に国税庁は「10月1日に357万口座」、2014年1月15日に日本証券業協会は「(1月1日に)少なくとも440万口座。現時点で500万前後になっていると推察される。」と発表しており、一層口座開設が進んでおり、「2014年に5~600万人、4~5兆円となる可能性は十分あると言えそう」と言う当コラム予想の現実性が増す(2013年6月3日付日本版ISAの道その14~URLは後述[参考ホームページ])。

英ISAファンドは純資産では国内株、その他(アロケーション型など)、海外株が大きい

500万を超えそうなNISA口座で何をどう買うか。前週1月20日は日本の最新データを使って考えた(日本版ISAの道その42...URLは後述[参考ホームページ])。今回はNISA本家の英国におけるISA/Individual Savings Account(個人貯蓄口座)の最新投信データを使って考える。投信を使っているが、英国の株式型ISAは投信がその80%を占めている(2013年10月21日付日本版ISAの道その32~URLは後述[参考ホームページ])。



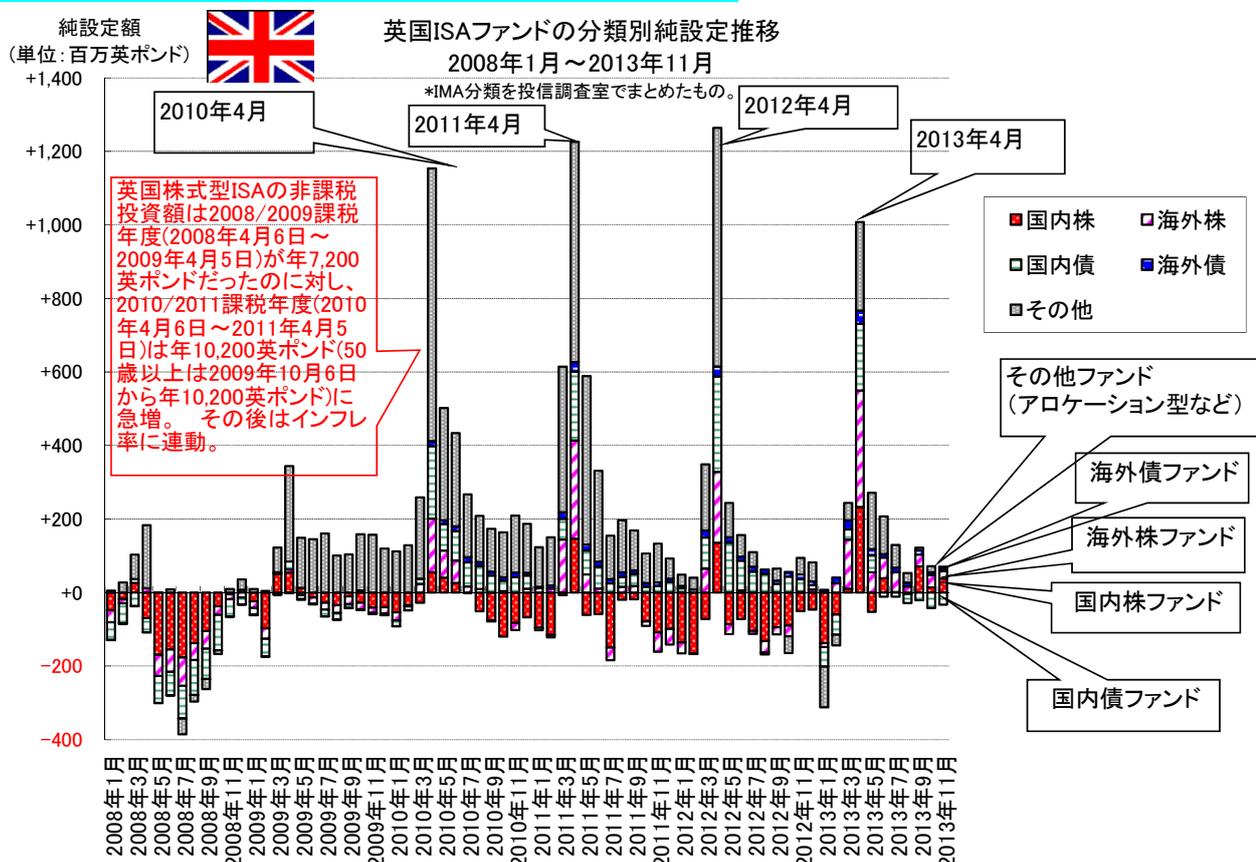
(出所: IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

まずは英国籍投信全体と、そのうちの英国 ISA ファンド(ISA funds)を見る。 2014年1月9日に発表された最新2013年11月末の英国籍投信全体の純資産は7626億英ポンドで(約128兆円)で、うち英国ISAファンド(ISA funds)はその17%にあたる1304億英ポンド(約22兆円)となっている(2014年1月9日に英国投資運用業協会/IMAより発表された英国投信概況～URLは後述[参考ホームページ])。英国ISAファンド純資産を分類別に見たのが前頁グラフである。純資産の大きい順に、国内株ファンド、その他ファンド(アロケーション型など)、海外株ファンド、国内債ファンドとなっており、純資産全体は拡大傾向にある。尚、2010年4月に段差を見せて急増しているのは非課税投資額の引き上げによるところが大きい。英国株式型ISAの非課税投資額は2008/2009課税年度(2008年4月6日～2009年4月5日)が年7200英ポンドだったのに対し、2010/2011課税年度(2010年4月6日～2011年4月5日)は年10200英ポンド(50歳以上は2009年10月6日から年10200英ポンド)に急増している(*その後はインフレ率に連動)。日本でも今後、この様な非課税投資額の引き上げがあれば、段差をつけて急増する可能性がありそうだ。

ちなみに、2013年11月末における日本籍投信は125兆円だったので(=日本籍公募投信85兆円+日本籍私募投信40兆円)、日本籍投信と英国籍投信とはほぼ同規模と言える。つまり日本のNISAも英国ISAファンドの直近純資産である22兆円近くになる可能性が十分あるということであり(*非課税投資額や市場次第ではあるが)、政府の2020年までのNISA残高目標25兆円がより現実的に見えるところである(2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」より～URLは後述[参考ホームページ])。

英ISAファンドは最新純流入では国内株、海外株、海外債が大きい

英国投信概況には純設定のデータもある。それによれば、2014年1月9日に発表された最新2013年11月に英国籍投信全体への純設定は+16億英ポンド(約2693億円)で、うち英国ISAファンドはその2%にあたる+3746万英ポンド(約62億円)となっている(2014年1月9日に英国投資運用業協会/IMAより発表された英国投信概況～URLは後述[参考ホームページ])。小さくて見えにくいですが、純流入の大きい順に、国内株ファンド、海外株ファンド、海外債ファンド、その他ファンド(アロケーション型など)、国内債ファンド(*純流出)となっている。



(出所: IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

英 ISA ファンドは設定が集中する 4 月の純流入では海外株、その他、国内株が大きい

ここで気付くのが、英国 ISA 純流入(推計)+3746 万英ポンド(約 62 億円)の小ささである。日本籍投信の純設定が 2013 年 11 月において+1 兆 1932 億円(=日本籍公募投信+6972 億円+日本籍私募投信+4960 億円)だったことからすると、かなり小さい。日本と純資産規模の近い英国 ISA ファンドの純設定の少なさの原因は、ISA ファンドが低調ということではなく、季節性が強いことである。ISA ファンドの純設定は毎年、課税年度開始月(4 月)に集中する。2013 年 4 月の英国籍投信全体の純設定が+19 億英ポンド(約 2900 億円)であるのに対し、英国 ISA ファンドはその半分強の+10 億英ポンド(約 1500 億円)となっていたことにも示される。これは英国の ISA ファンド投資家が、毎年 4 月 5 日の課税年度終了前に駆け込み投資をしたり、4 月 6 日からの新年度になると非課税を最大限享受すべく一気に投資をしたりするケースが多いためである。日々で見ると、2013 年 4 月 1 日～5 日に+347 百万英ポンド(約 500 億円)の純設定、2013 年 4 月 6 日～30 日に+662 百万英ポンド(約 1000 億円)の純設定、両者計で+10 億英ポンド(約 1500 億円)となっている。

ちなみに、設定が集中する 4 月(2013 年)において分類を見ると、純流入の大きい順に、海外株、その他ファンド(アロケーション型など)、国内株ファンド、国内債ファンド、海外債ファンド(*すべて純流入)となっている。

英国で起きていることが日本でも起こるのなら、日本では課税年度が暦年のために 12 月 31 日の課税年度終了前の駆け込み投資に 1 月 1 日からの新年度投資が加わることとなり、毎年、12 月から 1 月にかけて設定が集中することになりそうだ。

英国投資運用業協会(IMA)は締切での大量設定という季節性を緩和すべく、毎月定期的な投資、ドルコスト平均法を薦めている

英国 ISA ファンドの季節性であるが、これについて、英国投資運用業協会(Investment Management Association/IMA)は 2013 年 5 月 3 日に次の様に言っている。それは「2013 年 4 月の最初の 5 日間だけで、ISA に 347 百万ポンドが投資された。課税年度末に ISA への駆け込み投資が膨らむのは毎年の傾向である。しかし、投資家は毎月定期的に投資できることを忘れてはいけない。毎月定期的に投資することは、一括投資における金銭的負担を減らすだけでなく、価格下落時に、より多くの口数を購入し、価格回復時には増えた口数分だけのリターンが見込める。(The last minute rush into ISAs at the end of the tax year appeared again with £347 million invested in the first five days of April alone. This is a common trend, but investors should be reminded that they can invest in ISAs on a regular monthly basis. This not only reduces the financial burden of finding a lump sum but also reduces risk as you buy more units if prices fall, which then achieve higher proportionate gains when prices recover.)」(和訳は投信調査室、URL は後述[参考ホームページ])。つまり英国 ISA ファンドの季節性を緩和すべく、毎月定期的に投資、ドルコスト平均法を薦めているのである。

このことは 2014 年 1 月 20 日付野村週報「英国の経験からみた NISA と累積投資」も出ている。一部を引用すると次の通り。NISA のモデルになったのが、英国の ISA (Individual Savings Account) である。ISA は 1999 年に導入され、2012 年度末で残高約 2,400 万人と納税者の 7 割に達している。制度の恒久化や同一口座内での乗換等、今後 NISA で見習いたいところの多い制度である。一方、英国の ISA も課題がないわけではない。その一つが ISA の駆け込み投資である。非課税枠が翌年度に持ち越せないため、4 月 5 日の課税年度末までに非課税枠を使い切るべく駆け込みで資金拠出が行われている。…(略)…。こうした問題点を克服し得るものとして、累積投資の活用が考えられる、定期的に一定額が積み立てられるため、拙速な投資意思決定が行われることも、非課税枠の使い忘れが生じることもない。また、安い時に多く買い高い時に少なく買うこと(ドルコスト平均法)で、高値掴みの回避にも寄与できる。英国で ISA を提供するある大手金融機関では、累積投資で ISA へ拠出を行なう顧客は 12%しかいないものの、その顧客の運用パフォーマンスは、残り 88%の顧客を上回っているという。…(略)…。(下線は筆者)～以上が野村週報。

英国では、毎月定期的な投資、ドルコスト平均法を薦めるだけでなく、次の様な工夫もしている。それは非課税投資額を「12」で割り切れるようにして、毎月定額積立投資を促していることである。2007/2008 課税年度

(2007年4月6日～2008年4月5日)まで年7,000英ポンド(現預金ISAは年3,000ポンド)と「12」で割り切れなかった英国株式型ISAの非課税投資額を、2008/2009課税年度(2008年4月6日～2009年4月5日)から年7,200英ポンドと「12」で割り切れる様にしているのだ。 その後も、2010/2011課税年度(2010年4月6日～2011年4月5日)から年10,200英ポンド(50歳以上は2009年10月6日から年10,200英ポンド)と、やはり「12」で割り切れる様にしている。 2011/2012課税年度(2011年4月6日～2012年4月5日)の年10,680英ポンドも、2012/2013課税年度(2012年4月6日～2013年4月5日)の年11,280英ポンドも、2013/2014課税年度(2013年4月6日～2014年4月5日)の年11,520英ポンドも「12」で割り切れるようになっている(*「12」と言うより「24」で割り切れる様にしており、2008/2009課税年度から株式型ISAの2分の1となっている預金型ISAも「12」で割り切れる様にしている)。

日本で1月にも500万口座を超えそうなNISAで何をどう買うかだが、以上の様に、NISA本家英国では国内株や海外株などが買われており、さらに締切ぎりぎりに買われている。 ただ、その中、ドルコスト平均法が薦められている。 日本でも、こうした流れが起きる可能性は十分あると言えそうだ。

[参考ホームページ]

2013年6月3日付日本版ISAの道その14「カナダ版ISA『TFSA』を見ていると、日本版ISA(NISA/ニーサ)が2014年に5～600万人、4～5兆円となる可能性は十分あると言えそう～日英加の少額投資非課税制度比較～」

「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/130603.pdf>」、2014年1月20日付日本版ISAの道その42「NISAで何をかう?2014年最初の週は新規投資家(NISA向けファンド)ではアセットアロケーション等ファンドと日本株ファンドが中心で、既存投資家(投信全体)では日本株ファンドとREITファンドが中心のようである。」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140120.pdf>」、2013年10月21日付日本版ISAの道その32「『本家』英国で、RDR改革がもたらしたIFA数減少によって、ISAを中心にDIY投資家が増えて投資の危機が進行中?～最新の英国ISA(ファンド)動向～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/131021.pdf>」、英国投資運用業協会(Investment Management Association/IMA)…「<http://www.investmentfunds.org.uk/>」、2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」(p.40「金融戦略」)…「<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2/10.20120918.5.pdf>」。

以上

(投信調査室 松尾、窪田)

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。
 - 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
 - 本資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
 - 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。
- また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。